

第 1 章
目指す姿

第1章 目指す姿

1 基本目標

スポーツ立県・ぎふ

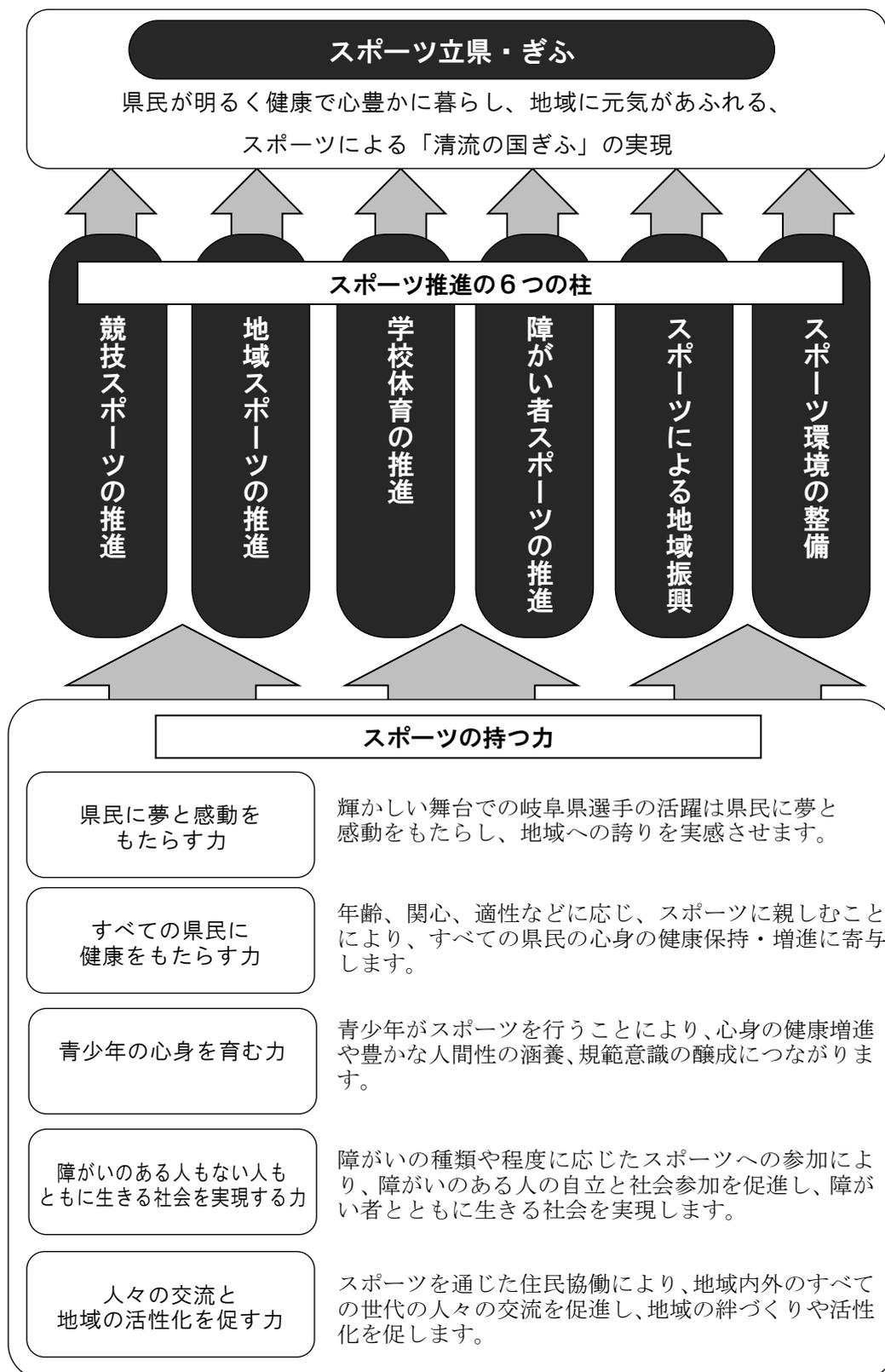
県民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれる、 スポーツによる「清流の国ぎふ」の実現

スポーツは、心身の健康保持・増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。さらに、スポーツとそれを支える活動を通じて、地域の一体感や活力を醸成するものであり、地域社会の絆を構築し、地域社会の再生、地域の活性化、産業の振興等に寄与するものです。

私たちは、子どもから高齢者まで、生涯にわたり、自らの年齢、関心、適正などに応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、県民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれる「清流の国ぎふ」の実現を目指します。

2 計画推進の考え方

「スポーツ立県・ぎふ」を掲げ、スポーツによる「清流の国ぎふ」実現を目指す本県では、スポーツの持つ力を最大限に活用し、6つの事項を柱として計画を推進します。



3 スポーツ推進の6つの柱

1 競技スポーツの推進

スポーツには、観る人を元気にし、夢と感動を与える力があります。オリンピックなどの国際大会や全国大会における本県選手の活躍が、多くの県民を勇気づけ、その県民の元気がさらに県全体に活力を生み出します。特に、子どもたちにとっては、地元選手の活躍が強烈な印象となり、自らの競技力向上のモチベーションとなる効果があり、スポーツを通じた人間形成に大きく寄与するものです。

また、オリンピックなどの国際大会でメダリストを輩出することにより、出身校や所属チームの知名度や信頼度の向上が見込め、練習地、合宿地が「選手ゆかりの地」として脚光を浴びるなどの効果が期待されます。

本県では、ジュニア世代からの一貫した強化、科学的分析やそれに基づくトレーニングの導入、指導者不足の解消といった課題を解決し、本県トップアスリートの輩出を目指した競技力の向上に取り組めます。

2 地域スポーツの推進

スポーツは、県民が生涯を通じて、明るく健康的で豊かな生活を送るために重要な役割を果たすものです。年齢、興味・関心、適性などに関わらず、だれもが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、県民の体力づくりや健康づくり、生きがいがづくりにつながり、心身ともに健康な社会を実現できると考えます。

本県では、県民の身近にある、地域におけるスポーツに着目し、スポーツに触れる機会の少ない層にスポーツに親しむ機会を提供したり、指導者やスタッフ不足を解消したり、地域におけるさまざまなスポーツクラブの強化に取り組むことで、県民の心身の健康づくりを進めます。

3 学校体育の推進

学校において、体育の授業や体育的行事、運動部活動など様々な教育活動を通じてスポーツの楽しさや喜びを味わうことは、子どもたちの心身の健全な育成や体力の向上を図る上で、極めて重要な役割を果たしています。

子どもたちの体力や運動能力は、全国的に低下・停滞傾向にありましたが、近年では歯止めがかかり、回復に転じている種目もあります。本県の小中学生の体力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で体力・運動能力に関する合計点が全国の中上位に位置しており、また、スポーツへの参加率も上昇の傾向にあります。

本県では、幼児児童生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業をはじめとする学校体育の充実や運動部活動の活性化などに取り組むとともに、教職員等の指導力の向上に取り組めます。

4 障がい者スポーツの推進

スポーツには、障がいのある人の自立と社会参加を促し、障がいのある人もない人もともに生きる社会を実現する力があります。

平成24年に開催した「ぎふ清流大会（第12回全国障害者スポーツ大会）」は、獲得メダル数184個の快挙を成し遂げるとともに、ボランティアやおもてなし活動等による県民の積極的な参加により、障がいのある人とともに生きる社会の実現に向け、大きな足がかりとなる大会でした。

本県では、県民の障がい者スポーツに対する理解を広げ、障がい者が、「いつでも、だれでも、どこでも、気軽に」参加できるスポーツの環境づくりを推進し、より多くの障がい者がスポーツの楽しさを体験し、スポーツを通じた社会参加を推進します。

また、パラリンピックを始めとする世界大会への選手輩出を目指し、選手強化と裾野拡大に取り組みます。

5 スポーツによる地域振興

スポーツには、人を動かし、人と人とを結びつける力があります。著名なスポーツ選手が出場する高いレベルの試合や大会にはたくさんの方が訪れ、選手やチームの観戦、応援を通じて高揚感や一体感を会場全体で共有することができます。また、住民がともに体を動かして汗を流し、互いに力を合わせてスポーツに取り組んだり、スポーツイベントを支えることで絆を深め、地域への誇りを高められます。

本県では、スポーツの持つさまざまな力に着目し、「する・観る・支える」スポーツの効用を十分に生かして、スポーツを活用した交流人口の拡大や住民同士の絆づくり、まちづくりを進め、スポーツによる地域振興を推進します。

6 スポーツ環境の整備

県民のだれもが、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、安全かつ快適なスポーツ施設、設備の整備が必要です。既存施設など身近なスポーツ施設を安心して利用できるよう環境整備に努めます。

また、国際、全国規模のスポーツ大会の開催や国内外の代表チーム等の合宿に支障のないよう競技環境や選手滞在環境の向上に努めるとともに、競技力向上の分野においても、選手への科学的サポート機能を強化するなど、幅広くスポーツ環境の整備を進めます。

計画推進に向けて ～ スポーツ人材の「好循環」の創出 ～

地域に支えられ活躍するトップアスリートが、優れた技術や経験、人間的な魅力を積極的に地域に還元することにより、地域から新たな才能が発掘され、未来のトップアスリートが育成されます。

また、スポーツに関係するさまざまな団体が連携を強化することにより、団体間の人材交流を活性化させ、共存、共栄していくことができます。

本県では、複数の企業が選手を雇用してクラブチームの活動を支える、いわゆる「岐阜方式」の活用等による競技力向上の成果を継続し、クラブ、競技団体、企業、学校等や県及び市町村の相互の協力のもと、スポーツ人材の好循環を創出することで、県民に幅広いスポーツ機会を提供し、スポーツの裾野を広げるとともに競技力向上を進めます。

